

最終評価報告書（暫定版）【概要版】の作成について（案）

1 趣旨

令和5年度末に手交予定の最終評価報告書（暫定版）「以下、「暫定版」という。」の内容をわかりやすく県民等に伝えるために作成する。

2 作成の方向性

暫定版は、15年間の水源環境保全・再生の取組を評価し、20年間の大綱期間終了後に必要な県の施策検討に繋げていくもの。

【掲載項目（イメージ）】 ※施策効果をメインとした構成とする

(1) 取組の経緯と目的

前提として大綱策定背景に触れ、施策導入について説明

(2) 15年間の取組

特別対策事業の内容と実施規模など、施策概要を説明

(3) 施策評価（抜粋イメージ）

- 森林、水関係の事業効果（第3部アウトカム中心）、資料編から指標などを活用
- 暫定版において参考文献として整理予定の県研究機関論文などからの引用も検討
- 目で見てわかることが望ましく、図表活用を可能な限り検討（文章は端的に抜粋）

(4) 施策推進の仕組み

県民参加と順応的管理の仕組みを説明

(5) その他

環境・社会状況の変化など施策開始当初には想定していなかった課題などへの言及も検討
このほか、概要版では割愛する情報について、URL引用等による照会なども検討

3 仕様

A3判・4色カラー 見開きで6頁程度

4 発行時期

令和6年5月（予定）

5 作成スケジュール

2月16日 第66回施策調査専門委員会で作成方針を説明。

3月27日 第59回県民会議で作成方針を説明、作成について座長に一任頂く。

4月 第67回施策調査専門委員会で概要版について説明

5月 最終評価報告書暫定版（概要版）作成

以上